

四万十町教育委員会会議録（平成30年7月定例会）

1. 日 時 平成30年7月10日（火）9:00～10:30

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教 育 長	川上哲男				
教 育 委 員	宮崎正行	岡林雅子	横山順一	佐々倉愛	
事 務 局	教育次長	熊谷敏郎			
	生涯学習課	課長	林 瑞穂		
	学校教育課	課長	西谷典生	副課長	東 孝典
	教育研究所	所長	岡澄子		

4. 傍聴者

1名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名 (横山順一委員)

(4) 議題

①承認第1号 専決処分の承認について（指定校区外就学申請の承認）

(5) 協議事項

①県立高等学校の再編振興計画に関すること

(6) 報告事項

①文化的施設に関するワークショップについて

②夏季休業期間の「学校閉庁日」の設定について

(7) その他

①教育委員会保育所等訪問について

②教育委員会研修について

③市町村教育委員会研究協議会について

6. 議 事

教育長 : これより、四万十町教育委員会、平成30年7月定例会を開会したいと思います。
議題に入る前に、承認第1号につきましては、個人情報を含んだ案件ということでありますので、会議を非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 異議ないものと認めさせていただきまして、承認第1号につきましては非公開とさせていただきます。

それでは、議題に入らせていただきます。承認第1号 専決処分の承認について（指定校区外就学申請の承認）、事務局の説明を求めます。

(事務局より、承認第1号 専決処分の承認について(指定校区外就学申請の承認)、説明する。)

教育長 : ただ今、承認第1号につきまして説明がありました。このことにつきまして委員の皆様方のほうから何かお聞きしたいことなど、またご意見はございませんか。よろしいですか。

それでは、ご異議、またご意見はないということでございますので、専決ということでございます。承認第1号 専決処分の承認について(指定校区外就学申請の承認)、承認ということで決定させていただきたいと思っております。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて5番目の協議事項 ①県立高等学校の再編振興計画に関する事、について協議を行いたいと思っております。

(教育長より、協議事項 ①県立高等学校の再編振興計画に関する事、について説明する。)

教育長 : それでは、委員の皆さんからご意見をいただけたらと思っております。よろしくお願いたします。

また、自由にご発言をいただけたらと思っております。いろいろ分りにくいところなどもあると思っておりますので、また聞いていただいたり、それぞれ皆さんが思うところ、また近々、地域会もございまして。その中では同窓会、そしてPTA関係の方々、そして行政の方からも発言をしていくというようなことにはなっているところで。

小休として、資料のほうも目を通していただいて、また、ご意見を伺いたしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(小休止)

教育長 : 正常に復させていただきます、先ほどそれぞれ皆さん、ご自由にご発言をいただいた中で、特に今後、我々もこういったところで高等学校の再編振興というところ、これは高等学校だけではなくて保育所、そして認定こども園もございまして。それから、小学校、中学校へのつながり、また、高校も含めた系統立てた取組、あるいはつながりというところを大事にしていかなければならないと、幼少期から先を見据えた教育の在り方というところが大事であろうということが教育委員会としては考えていかなければならないところ、大事にしていかなければならないことであろうと思っております。

現在、小小連携、小中連携という連携も図っております。そういった中に中1ギャップ、小1プロブレムとかいうような言葉がございますけれども、いかに保育園、認定こども園から小学校のほうにつなぎをしていくか、それと、小学校から中学校へのつながりというところで中1ギャップという所を無くしていく、そういった部分において、つながりを、あるいは取組の方も考えてきているわけでございます。それへ合わせて高校に向けての取組、継続性を持った取組、系統立った取組というところも、また大事にしていかなければいけないと感じているところで。

皆様方から再度、それぞれ、案もございましてけれども、また、思い、ご意見を聞か

せていただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

佐々倉委員： 個人の意見には、なってしまうんですけれども、この三つの案の中であれば、現状からの引き継ぎ期間という意味を踏まえても、案2のキャンパス制を利用するという形がいいんじゃないかなと思うところがあります。キャンパス制という時間を利用して、スケジュールの中では平成35年までの計画と書かれていたんですが、35年以降の入学者数が四万十高校の場合、1桁になっていたりとか変化もあるので、この5年間でキャンパス制の後、また次をどう移行していくかということを考えるという前提で、案2を活用するというのはどうかなというふうに、個人的には思います。

教育長： キャンパス制の時間を利用して、先を考えていく上で、そういった前提で活用したらどうかと、考えてみたらどうかというご意見でございます。他、委員の皆様、ご意見を伺いたいと思いますが、いかがでございましょうか。

佐々倉委員： それに加えてなんですけれども。難しいところが、県の教育委員会の姿勢としては恐らく、教育の質をどう担保していくかということが最重要ポイントに置かれていると思うので、その指針で考えられると思うんですが、町として、高校の存在をどうしていくかという地域としての視点で異なるところがあるので、それを県主導の説明会を開催しながら、町としてもどう意見を吸い上げていくかということも今後、重要になるのかなと思いました。

教育長： 他、委員の皆さん、ご意見はございませんか。

それでは、この件についてはそれぞれご意見をいただいたわけでございますけれども、7月13日、また7月17日、県立高等学校再編計画に関する協議会が開催されますので、委員の皆様方の予定の方、時間空けていただいて、出席をよろしくお願ひします。振興会や同窓会、PTA、また行政に関しては、いろいろな聞き取りと、また、意見聴取ということになるかと思ひます。また、参加していただいている皆様方からも意見を聞くという時間もあるようでございますので、そういったところでも意見は言える場も設定していただいているということです。

なお、このことに関しては、三つの案について、県から中間まとめのことなどについて説明があった後、意見聴取になっていくわけです。今日いただいた委員の皆様方のそういった声も含めて、また行政としても今後、高校がなくなるということはないだろうとは思っているところでございます。そういった中で、先ほど佐々倉委員も言われましたが、子どもたちの教育の質をどう担保していくかということの話もございましたけれども、県もそうでありますが、町としても高校の位置付けをしっかりと打ち出した支援をしていかなければならないし、先ほど言った、つながりのある教育というところを併せて考えていく必要があると思っております。

この件については、どの案がいいかというところの取りまとめまでは、なかなかいけないということになりますけれども、皆さんのほうからご意見がないようでしたら、この件について終わらせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 協議事項を終わらせていただいて、次に報告事項 ①文化的施設に関するワークショップについて、事務局の説明を求めます。

(事務局より、報告事項 ①文化的施設に関するワークショップについて、説明する。)

教育長：ただ今、文化的施設に関するワークショップについての説明がありました。いろいろスケジュールが、台風等の関係で中止になっていたところがございます。今後のスケジュールについても説明をいただきました。このことについてご意見、何かお聞きしたいことなどございませんか。

宮崎委員：基本構想の承認とありますので、基本構想は一応、青写真はあっても、公式には表明してなくて、今後、スケジュールの中で表明して、承認したところでまたやっていくというようなところですか。

どういうところから、こういう話が出てきたのか。それから、青写真も大体のところが出来ていたら、構わなかったら教えていただきたい。

林生涯学習課長：経過を含めて説明をさせていただきます。これについては一昨年度ぐらいから図書館を含めた文化的施設の構想が持ち上がりました。昨年度、文化的施設検討委員会というものを立ち上げて検討委員を、この教育委員会でも何度か協議をしていただきました。要綱を作って検討委員会をこういう方をお願いしたいということでお願いして、昨年度、2回の検討会を実施しました。その検討会ではまず、現状について把握をしていただくということで、四万十町の文化的施設の現状を把握していただくということで町内図書館、それから美術館、それから歴史民俗資料館、これは窪川だけではなくて、大正地区、十和地区にも様々な文化的施設がありますので、それについて実際に見ていただいた部分があります。そういう形で現状を把握していただいて、今後どういう形で整理を含めた在り方を検討していただきました。

そういうことで、ある一定の方向性を今後どういうふうな形にしていくのかというところも協議をしていただいて、その前に視察ということで岡山県の瀬戸内市立図書館を、2017 ライブラリー・オブ・ザ・イヤーを受賞したところを見せていただきました。その中でも、嶋田館長というのは高知県の図書館のアドバイザーもされている方で、その人からどういう思いで、どういう形で図書館をつくっていったのかお話をしていただいて、1時間ちょっとぐらいですけれど、そういうことで委員の皆さんの意識と認識を、共有化して今年度どういうふうに進めていくかというところを5月にも会を行って、基本構想という形でどういう施設をどういう形でつくっていくかというところ、まず本当にアウトラインを今年度つくっていくことにしております。

アウトラインというのは本当に夢をいっぱい集めていって、それをやっていく。来年度については、基本計画、基本設計にまでいければと考えているんですが、基本計画、基本設計までいくと、基本構想で考えていただいた、いろんな夢の部分もある一定現実的な路線に精査していくということもしていく必要があると思います。そういう形で今はいろんな皆さんの思いを集めて構想にして、来年度についてはその構想を現実的な計画に持っていくというような形にしていこうかなというところなんです。その計画が基本設計になり、それから基本設計ができれば実施設計になりというような形でどんどん具体化していくという形になると思います。それが31年度で、32年度ぐらいから実施設計に入って、実施設計ができれば実際の建築というところになると思います。具体的な何年何月という部分については、まだお示しできにくい部分もあります。また、重要な、どこにそういう施設を造るのかという部分もある一定、頭の中で描いている部分はあるかもしれませんが、皆さんの共通の理解をしていただくというところまでは至ってないので、それについても今後の様々な委員会等を通じて協議をしていただいて、場所についても決定していきたいというところで考え

ているところです。

宮崎委員： ありがとうございます。

教育長： よろしいですか。委員の皆様方のほうから何かお聞きしたいことなどございませんか、また、ご意見など。よろしいですか。それでは、報告事項 ①文化的施設に関するワークショップについて、を終わらせていただきます。

全委員： はい。

教育長： それでは、ここで休憩を取りたいと思います。

(小休止)

教育長： それでは、会議を再開したいと思います。

まず、報告事項に追加をさせていただいて、報告事項 ②夏季休業期間の「学校閉庁日」の設定について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、報告事項 ②夏季休業期間の「学校閉庁日」の設定について、説明する。)

教育長： 説明が終わりました。このことについて委員の皆様方から何かお聞きしたいことなど、ご意見などございませんか。よろしいですか。

今年からこういった形で取組をしていくというところでございます。それでは、報告事項 ②夏季休業期間の「学校閉庁日」の設定について、を終わらせていただきます。

全委員： はい。

教育長： 続いて、7番目のその他 ①教育委員会保育所等訪問について、事務局の説明を求めます。

(事務局より、その他 ①教育委員会保育所等訪問について、説明する。)

教育長： ただ今、説明がありました。休憩とさせていただきます。

(小休止)

教育長： それでは、正常にさせていただいて、その他 ①教育委員会、保育所等訪問について、終わらせていただきます。

全委員： はい。

教育長： 事務局のほうから何かございませんか。それでは、私のほうから二つありまして、その他 ②教育委員会研修について、③市町村教育委員会研究協議会について、説明します。

(教育長より、その他 ②教育委員会研修について、③市町村教育委員会研究協議会について、説明をする。)

教育長 : 臨時教育委員会を予定したいと思っています。これは、教科書採択についてです。平成31年度使用教科書、特別の教科 道徳で、これは中学校になります。そして、平成31年度に使用する小学校用教科書の採択についても、採択しないとイケないような状況です。そういったことで臨時の教育委員会を開催したいということです。

定例教育委員会は、8月7日火曜日、午前9時から、この場所で予定をしたいと思っています。それでは、以上で本日の日程は全て終了しましたので、教育委員会、平成30年7月定例会を閉会します。

(閉会)

7月の臨時教育委員会予定	平成30年7月19日(木) 午前9:00～
8月の定例教育委員会予定	平成30年8月 7日(火) 午前9:00～

教育長 : _____

署名人 : _____